山梨日日新聞
5/3 土

県中西部

降水確率(%)	
6～12時	10
12～18時	20
18～24時	10
最低	最高
12	29

県東部五湖

降水確率(%)	
6～12時	10
12～18時	20
18～24時	20
最低	最高
7	25

詳細は２面に

県内首長の半数容認

解釈変更 12人が反対

憲法記念日の3日、日本国憲法は1947年の施行から67年を迎えた。安倍晋三首相は改憲を目指し、それに先立ち憲法9条の解釈を変更し、集団的自衛権行使を容認する意向。山梨日日新聞が県内27市町村長にアンケートしたところ、半数の14市町村長が、集団的自衛権の行使容認を「認める」「条件付きで認める」との考えを示した。3市町長は戦争放棄を宣言した憲法9条を挙げ、「認めない」と回答。10市町村長は「国の判断に言及すべきではない」などと是非を明らかにしなかった。一方で集団的自衛権の行使容認に向け、憲法解釈の変更を閣議決定しようとする手法を「支持しない」のは12市町村長に上り、拙速な判断を避けるよう求める意見が目立った。〈報道部、地域報道部〉

憲法記念日 集団的自衛権の是非

集団的自衛権の行使容認

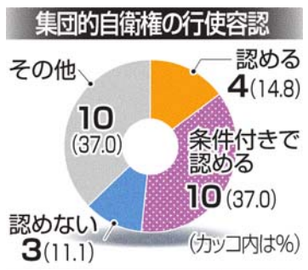

内閣の判断による憲法解釈の変更

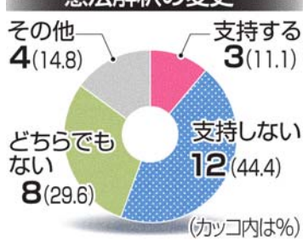

表 2面、「きょうの紙面」に関連記事一覧

全27市町村長が、集団的自衛権の行使容認、憲法解釈の変更を閣議決定する手法の是非と、その理由などについて取材に応じた。

集団的自衛権の行使容認を「認める」と答えたのは山梨、南アルプス、北杜、身延の4市町長。「条件付きで認める」としたのは富士吉田、都留、韮崎など10市町村長。

「認める」と答えた理由を、中込博文南アルプス市長は「グローバル社会で他国に自国を守ってもらうのに、他国を助けられないのはおかしい」と説明。望月清賢山梨市長も「個人的な考え」と前置きした上で「日本の安全保障上、集団的自衛権の行使は必要だ。自国を守ってもらい、その逆ができないのはおかしい」と訴えた。

「条件付きで認める」理由について、堀内茂富士吉田市長は特定秘密保護法成立までの議論不足を指摘し「国民理解を得ようとしないやり方は認められない」と注文。保坂武甲斐市長も「行使の範囲を明確に示すべきだ」とした。

「認めない」とした倉嶋清次笛吹市長は「平和憲法を守り、戦争放棄の姿勢を国際社会に示し続けるのが日本のあるべき姿」と主張。集団的自衛権の行使を容認すれば「問題を武力で解決することも容認することになる」と指摘した。

久保真一市川三郷町長も「憲法で認めていないことはするべきではない」と批判し、富士河口湖町の渡辺凱保町長も「憲法9条で許容されている自衛権の行使の範囲を超えている」と述べた。

是非を明確にしなかったのは10市町村長。「国の判断について回答する立場にない」（石井由己雄大月市長、志村学富士川町長、舩木直美小菅村長、岡部政幸丹波山村長）、「慎重に議論をするべきだ」（宮島雅展甲府市長、天野康則忍野村長、高村文教山中湖村長）などとした。

一方、憲法解釈の変更によって集団的自衛権の行使容認を閣議決定してから、国会で関連法案の議論に入ろうとする手法には12市町村長が「支持しない」と回答。十分な議論を求める意見が多い。

堀内富士吉田市長は「閣議決定では国民の理解は得られない。国民に開かれた形で議論を進めるべきだ」と指摘。辻一幸早川町長も「内閣だけでなく有識者などを入れた広い検討が必要」とし、2人とも場合によって国民投票も行うべきだとの考え。宮島甲府市長も「変更するならば国会、国民の議論に基づくべきだ」とした。田中久雄中央市長は「方法論として、その時の内閣の都合で憲法解釈が変わるのはおかしい」と批判した。

「支持する」とした3市町長のうち、横内公明韮崎市長は、国会で関連法案を議論する上で内閣が先に憲法解釈を変更して法案を提出するのは「正当な手順」との考え。ただ行使の範囲は十分に議論することを求めた。

日本の転換点 時間かけ議論を

早大教授・水島朝穂さんに聞く

「今は日本の大きな転換点。国民が現状を熟知し、時間をかけて議論すべきだ」と話す水島朝穂さん　―北杜市

政府は近く集団的自衛権の憲法解釈変更の原案となる「政府方針」を策定し、行使容認に向けた作業を進める意向だ。早稲田大教授（憲法学、法政策論）で北杜市に仕事場を持つ水島朝穂さんは「これは日本の大きな転換点。国民は立ち止まってじっくり議論する必要がある」と言う。今、国民が考えるべきことを語ってもらった。〈田中麻里子〉

◇

憲法99条では「天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ」と定められている。ここに「国民」が入っていないことの深い意味を、多くの人が自覚しないまま今日まできている。

憲法は国家権力を縛るものであり、それにより国民が自由を確保できる。この仕組みを立憲主義と言う。武田信玄が定めた「甲州法度之次第」で信玄は、自分自身もこの法に拘束されること、もし自分がこの法に触れる行いをしたときは、身分を問わず誰でも訴えることができると記しているが、これは権力者も法に縛られるという発想に立つ。

自民党の改憲草案では「国民」に憲法尊重義務が課せられる一方で、人権の制約が容易になる仕掛けが随所にある。これは近代立憲主義から離れ、憲法を、国民を縛る規範に変質させようとするものだ。「改憲」ではなく「壊憲」だ。

ところで、従来の学校教育では、憲法についての教え方に弱点があった。その原因の一つには、1947年に当時の文部省が作った社会科副教材「あたらしい憲法のはなし」の副作用がある。この教材は、平和主義などについては分かりやすく説明されているが、憲法が権力を制限するものという立憲主義的な視点が極めて弱い。

子どもたちは「憲法は大事な決まりだから皆で守るんだ」と教わり、「国家権力というものから自分たちが侵害されないよう守ってくれているもの」とは知らない。道徳の〝親分〟みたいなものだと刷り込まれてきた。こうした憲法教育の弱点もあって、多くの国民は「そもそも憲法とは何か」を抜きにして「護憲か改憲か」の議論と向き合わされている。

3面に続く

風林火山

最も身近な選挙なのに甲斐市議選はわずか51・79％。県外では衆院鹿児島2区補選が45・99％と半数割れ。最近の投票率の低さを思うと、議論の行方が心配になる▼憲法改正手続きを確定させる国民投票法改正案が、今国会で成立する見通しだ。投票年齢を当面20歳以上とし、施行後4年で自動的に18歳以上に引き下げる。選挙権や成人年齢引き下げは先送りしたまま、改憲環境を整えるものだ▼気になるのは、現行法成立時に付帯決議された、一定の投票率に達しなければ無効とする「最低投票率」導入の議論が置き去りにされていること。現状では仮に投票率が40％弱なら、有権者5人に1人の賛成で改憲となる▼9条改正を視野に改憲を目指す安倍晋三首相。まずは解釈変更で集団的自衛権行使を容認する構えで、憲法はかつてない局面を迎えている▼17年前に出された「日本国憲法50年と私」（山梨憲法集会実行委員会）という冊子がある。その中で、戦没学生の遺稿集「きけ　わだつみのこえ」の編集に携わった中村克郎さんは「もう遅い、今頃こんなざまで殺される位ならばなぜもっとあの時生命（いのち）がけで反対しなかったか」という、戦死した兄の最後の面会時の言葉を紹介している▼「なぜあの時」という後悔はもうしたくない。解釈改憲で平和憲法は骨抜きにならないか。国民投票はどうあるべきか。施行から67年の憲法記念日に主権者として考えたい。（吾）

2014・5・3

上場企業３月期

経常利益６割アップ

円安、駆け込み需要で

発表が本格化する2014年3月期決算で、東証1部上場企業（金融を除く）の経常利益の合計が前期に比べ6割超の増益ペースで推移していることが2日、分かった。円安で収益が回復した製造業が全体を引っ張った。消費税増税前の駆け込み需要も幅広い業種で利益を押し上げた。

業績改善を背景に14年春闘ではトヨタ自動車やパナソニックのベースアップ（ベア）が現行の要求方式になってからの最高額を記録するなど賃上げの動きが拡大した。

ただ、3月の日銀の企業短期経済観測調査（短観）で、企業は14年度の設備投資に慎重だった。今後は円安効果が薄まる上、増税が消費に悪影響を与えることも懸念され、15年3月期の増益幅は縮小する見通し。好業績が続き一段の景気改善を呼ぶ好循環につながるかどうかは不透明だ。

SMBC日興証券が1日までに決算発表を終えた269社（全体の21・7％）を集計した。

経常利益を業種別に見ると電機が約3倍に拡大した。円安で輸出の採算が改善し、海外事業の拡大も後押しした。

前期に巨額赤字を計上したパナソニックは黒字に転換した。自動車を含む輸送用機器は米国での売り上げが堅調で、4割を超す増益だった。

決算を今後発表する企業が約8割あるため、傾向が変わる可能性もある。

全国

求人 16ヵ月連続改善

1・07倍、07年以来の水準

厚生労働省が2日発表した3月の有効求人倍率（季節調整値）は、前月比0・02㌽上昇の1・07倍と16カ月連続で改善し、2007年6月以来、6年9カ月ぶりの高水準になった。総務省が同日発表した3月の完全失業率（季節調整値）は前月と同じ3・6％だった。

景気の回復傾向を背景に、新年度に向けた企業の採用活動が活発だった。新たに職探しを始めたり、仕事を辞めて転職活動を始めたりする人の動きが出たことから、失業率は横ばいだったが、菅義偉官房長官は2日の記者会見で「現在の雇用情勢は着実に改善が進んでいる」と述べた。

足元の雇用動向について、厚労省は「4月に入っても採用を手控える動きは出ておらず、現時点では消費税増税による大きな影響はない」とみている。民間エコノミストの間でも4月以降も雇用は腰折れを回避し、回復基調を維持するとの見方が多い。

13年度平均の完全失業率は、前年度比0・4㌽低下の3・9％と4年連続で改善した。

3月の主要産業別の新規求人数は、自動車など幅広い業種で採用活動が堅調だった製造業が前年同月比18・4％増、人手不足の産業からの需要が高まっている人材派遣などのサービス業が13・7％増と伸びた。＝関連記事 9面

回復期リハビリテーション
TMS・ボトックス療法実施
医療法人 石和温泉病院
人間ドック機能評価認定「クアハウス石和」
☎（〇五五）二六三―〇一一一（代）

発行所 山梨日日新聞社
〒400-8515 甲府市北口2―6―10
電話（055）231・3000
編集 231・3111 事業 231・3121 広告 231・3131
FAX 231・3161 出版 231・3105 販売 231・3132

©山梨日日新聞社2014年

きょうの紙面　テレビ案内

29 30

日本国憲法施行67年
- 集団的自衛権、県民は… 27
- 9条をノーベル平和賞に 26
- 改正めぐる各党の主張 3
- 変容する専守防衛国家 6

論説 3
立憲主義の原点 再認識を

- 県内でニホンジカ大量死 27
- 富士登山の拠点オープン 24

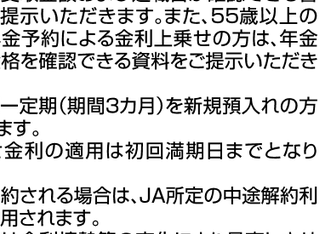

- 岸がノーヒットノーラン 17
- 親ロシア派拠点で交戦 5
- 第1回山本美香賞決まる 26
- ネットバンクの被害急増 25

韓国の旅客船沈没被害拡大 どうして？ 2
ニュータンの質問箱 NIE-教育に新聞を

ぶん・くら（文化・暮らし）
- 斉藤和義、ライブリポート 12
- 「東京発やまなしの味」 13

ラジオ・エンタメ 18
- 日銀大阪支店の見学人気

お引っ越しキャンペーン
お引っ越し先でも、引き続き山梨日日新聞を購読していただける方に記念品をさしあげます。
詳しくは… 山梨日日新聞社 販売局
〒400-8515 甲府市北口2丁目6-10
電話でのお申し込み 日・祝日を除く 9:00～17:30 0120-320-117
FAXでのお申し込み 24時間 0120-320-346
または ホームページMiljan 扱い販売店 へ
http://www.sannichi.co.jp/

購読の申し込み 0120―320―117（サンニチハ イイナ）

Web Sannichi Evening きょうの電子夕刊
15日間無料キャンペーン中
詳しくは山日ホームページ「Miljan」で
http://www.sannichi.co.jp/
- ピックアップ GWこれから本番
- NewsNAVI 米大統領のアジア歴訪

「JAは、どなたでもご利用いただけます。」
退職金専用定期貯金
募集期間：平成26年3月3日（月）▶平成26年8月29日（金）
大切な退職金を賢く運用
スーパー定期貯金
期間：3カ月 預入金額：100万円以上　※非自動継続式
店頭表示金利 プラス 年2.0％上乗せ！（年金予約／有）（税引後 年1.5937％）
※55歳以上の方で、「年金予約申込書」をご記入いただける方
店頭表示金利 プラス 年1.2％上乗せ！（年金予約／無）（税引後 年0.95622％）
募集総額 20億円
※募集総額に達した場合は募集期間中であっても締め切らせていただきます。

商品概要「退職金専用定期貯金」　平成26年5月1日現在

商品名	・退職金専用定期貯金　※募集総額20億円（募集総額に達した場合は募集期間中であっても締め切らせていただきます）
取扱期間	・平成26年3月3日（月）～平成26年8月29日（金）
ご利用いただける方	・退職金のお受取りから1年以内の方で、個人の方。
定期貯金の種類	・スーパー定期貯金〈単利型〉　3カ月（非自動継続式）
預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	 ・一括預入 ・100万円以上（退職金の範囲内） ・1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
適用金利	・預入時の約定利率（年金予約有：店頭表示金利の利率+年2.0％）（年金予約無：店頭表示金利の利率+年1.2％）を満期日まで適用します。
利息 (1)利払頻度 (2)計算方法 (3)税金	 ・満期日以降に一括して払い出します。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。 ・20.315％（国税15.315％、地方税5％）の分離課税となります。
金利情報の入手方法	・金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。
付加できる特約事項	・マル優（障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」）の取扱いができます。
中途解約時の取扱い	・満期日前に解約する場合は、解約日における普通貯金利率により計算した利息とともに払い戻します。
貯金保険制度（公的制度）	●保護対象 当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。
その他参考となる事項	・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。 ・この貯金の満期後に、再度本貯金にお預け入れいただくことはできません。 ・適用金利は、金利情勢等により変更させていただく場合がございます。 ・総合口座のお取扱いはできません。

・お申込み時に、「退職所得の源泉徴収票」など退職金受取金額および退職日が確認できる書類をご提示いただきます。また、55歳以上の方で年金予約による金利上乗せの方は、年金受給資格を確認できる資料をご提示いただきます。
・スーパー定期（期間3カ月）を新規預入れの方に限ります。
・上乗せ金利の適用は初回満期日までとなります。
・中途解約される場合は、JA所定の中途解約利率が適用されます。
・本商品は金利情勢等の変化により見直しさせていただく場合がございます。
・窓口には説明書をご用意しております。詳しくは、お近くのJA窓口までお気軽にお問い合わせください。

JA北富士 ☎0555-72-1439
JA鳴沢村 ☎0555-85-2411
JAクレイン ☎0554-20-8806
JAフルーツ山梨 ☎0553-32-6510
JAふえふき ☎055-265-1605
JA西八代 ☎055-230-3052
JAふじかわ ☎0556-22-6311
JAこま野 ☎055-283-7121
JA中巨摩東部 ☎055-279-2111
JA甲府市 ☎055-223-9603
JA梨北 ☎0551-23-4572

JAバンク山梨
0120-15-4189
JAバンク山梨 検索
こちらからもアクセス
受付時間 午前9:00～午後5:00（平日のみ）